横　監　第 44 号

令和元年（2019 年）８月 26 日

横須賀市長　上　地　克　明　様

横須賀市監査委員　　川　瀬　冨士子

同　　丸　山　邦　彦

同　　西　郷　宗　範

同　　嘉　山　淳　平

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により審査に付された平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見

１　審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期間

令和元年７月11日から同年８月16日まで

３　審査の手続

審査に付された平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令の規定に準拠して作成され、正確に算定されているかを検証するため、関係資料との照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。

４　審査の結果及び意見

審査に付された平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は誤りのないものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおり基準内となっていたが引き続き財政及び経営の健全化に努められたい。

(1) 平成 30 年度健全化判断比率

【横須賀市】　（単位：%）

健全化判断比率の名称	比率					早期健全化基準	財政再生基準
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.25	20
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.25	30
実質公債費比率	6.4	6.5	6.4	6.3	6.4	25	35
将来負担比率	62.3	55.6	49.0	45.5	36.5	350	

【中核市】（平均値）　（単位：%）

健全化判断比率の名称	比率					早期健全化基準	財政再生基準
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.25	20
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.25	30
実質公債費比率	7.4	6.9	6.8	6.5	6.2	25	35
将来負担比率	66.1	63.5	63.4	61.8	58.6	350	

（注）１.「－」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じなかったことを示す。
２.【中核市】平成 30 年度数値は総務省確報が出ていないため、令和元年８月 13 日時点の速報値とした。

ア　実質赤字比率について

この比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計（公園墓地事業費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費及び公債管理費をいう。）（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

一般会計等の実質収支額の合計において前年度に引き続き実質赤字額はなかった。

なお、他の全ての中核市においても実質赤字額は生じていない。

イ　連結実質赤字比率について

この比率は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の全会計を対象とした実質赤字額と資金不足額を加えた連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

一般会計及び特別会計の実質収支額と公営企業会計の資金不足額及び資金剰余額の合計において前年度に引き続き連結実質赤字額はなかった。

なお、他の全ての中核市においても連結実質赤字額は生じていない。

ウ　実質公債費比率について

この比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

実質公債費比率は 6.4 パーセントとなっており、早期健全化基準を下回っていた。なお、一般会計等が負担する元利償還金額が増加したことなどにより、単年度の比率は 0.1 ポイント上昇（悪化）し、直近３か年平均により算出する実質公債費比率においても、前年度に比べて 0.1 ポイント上昇（悪化）している。

また、中核市平均と比較すると 0.2 ポイント上回っている。

エ　将来負担比率について

この比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

将来負担比率は 36.5 パーセントとなっており、早期健全化基準を下回っていた。なお、一般会計等からの公営企業債等繰入見込額が減少したことなどにより、前年度に比べて 9.0 ポイント下降（改善）している。

また、中核市平均と比較すると 22.1 ポイント下回っている。

(2) 平成 30 年度資金不足比率

（単位：%）

会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	平成 29 年度	平成 30 年度	
水道事業会計	－	－	20
下水道事業会計	－	－	
病院事業会計	－	－	

（注）「－」は、資金不足額が生じなかったことを示す。

資金不足比率について

この比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

全ての公営企業会計において前年度に引き続き資金不足額はなかった。